令和８年度「徳島市男女共同参画に関する学習会」（徳島市委託事業）

参加無料

研　修　会

「知っていますか？改正家族法」

～共同親権・養育費とこれからの家族のかたち～



うずしお法律事務所　所長

弁護士　瀧（たき）　誠司（せいじ）　氏

講師プロフィール

東京大学法学部卒。平成14年10月に司法試験に合格。平成16年10月に徳島弁護士会登録後、あわ共同法律事務所にて執務。平成23年12月19日、うずしお法律事務所を開設。平成25年度・平成28年度徳島弁護士会副会長、令和4年度徳島弁護士会会長を歴任。

過去に徳島大学非常勤講師、鳴門教育大学附属小学校・附属中学校保護者会会長を歴任。現在は、NPO法人とくしま絆ネット理事長を務めるほか、徳島家庭裁判所調停委員、NPO法人アプローチ会などでも活動。高齢者・障害者の権利擁護活動、自殺防止活動、家事事件に関する人権活動等に幅広く取り組んでいる。
また、国家賠償請求訴訟における逆転勝訴判決が「判例時報2620号」に掲載されるなど、人権擁護活動にも力を注いでいる。

質疑応答コーナー
質問にお答えします!!

日　時　令和9年1月17日（日）14：00～16：00　開場 13：30

会　場　徳島県立男女共同参画総合支援センター：アスティとくしま2階
パークテレコメディア第5会議室（徳島市山城町東浜傍示1番地の1）

定　員　20名　(先着順・予約制)

改正家族法や共同親権・養育費に関する理解を深めるこのチャンス!!

改正家族法における共同親権や養育費について正しい知識と理解を深めることで、離婚後の子どもの養育や親子関係について、参加者が自分自身の問題として考える機会となることが期待されます。また、制度に対する不安や誤解の軽減につながるとともに、「子どもの利益」を中心に据えた家族のあり方について理解を深めることが期待されます。さらに、男女共同参画の視点から、多様な家族の形や離婚後の生活課題について考えることで、互いを尊重し支え合う意識の醸成につながることが期待されます。

□■□お問い合わせ&お申し込み□■□

こちらの二次元コードを読みとってください

主催：徳島市
受託団体：一般社団法人 徳島県キャリアコンサルタント協会
Mail：tokushima.careerconsultant@gmail.com
HP：https://tokushima-careerconsultant.jimdofree.com/